

令和6年能登半島地震による被害状況をお知らせします。

(第22報・令和6年1月21日13時00分発表)

【被害状況等】

1 人的・建物被害の状況

	人的被害（人）						住宅被害（棟）					非住家被害 （半壊以上）（棟）		被災程度 調査対象 総数	
	計	死者	行方 不明者	重傷者	軽傷者	程度 不明	計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物		その他
県全体	49			5	44		6,708	51	1006	5,637		14		32	
市町村別															
● 新潟市	22			1	21		3,273	47	963	2,263					9,553
● 長岡市	5			1	4		264		3	261				6	
● 三条市	3				3		259		2	257				23	
● 柏崎市	3				3		378	3	8	367					
● 新発田市	なし						15			15					
● 小千谷市	3				3		10			10					
● 加茂市	なし						47			47					
● 十日町市	なし						20			20				1	
● 見附市	2			2			106			106				1	
● 村上市	なし						1			1					
● 燕市	なし						375			375					
● 糸魚川市	4				4		514			514					
● 妙高市	なし						13			13					
● 五泉市	1				1		159			159					
● 上越市	6			1	5		1,075	1	20	1,040		14		1	
● 阿賀野市	なし						67			67					
● 佐渡市	なし						112		9	103					
● 魚沼市	なし						なし								
● 南魚沼市	なし						なし								
● 胎内市	なし						1			1					
● 聖籠町	なし						2		1	1					
● 弥彦村	なし						なし								
● 田上町	なし						なし								
● 阿賀町	なし						8			8					
● 出雲崎町	なし						1			1					
● 湯沢町	なし						なし								
● 津南町	なし						1			1					
● 刈羽村	なし						7			7					
● 関川村	なし						なし								
● 粟島浦村	なし						なし								

●：災害救助法適用市町村（14市町）

2 孤立集落について

孤立集落発生の情報なし

3 避難指示等の発令について

○ 避難指示等の発令の状況

市町村	避難情報	対象	発令日時	解除日時
新潟市	避難指示	北区、東区、中央区、江南区 西区、西蒲区の全域	1/1 16:13	移行
		海岸付近	1/2 01:15	1/2 10:00
柏崎市	避難指示	石地地区ほか8地区	1/1 16:12	1/2 10:00
出雲崎町	避難指示	473世帯/1,017人	1/1 16:50	1/2 01:20

市町村	避難情報	対象	発令日時	解除日時
新潟市	避難指示	西区大野、寺尾の一部	1/3 14:00	

4 避難所の開設状況について

- ・新潟市 開設数 2施設 避難人数 24人
- ・他市町村については閉鎖済み

【県等の対応状況等】（令和6年1月21日13時00分現在）

1 県・市町村の災害対応体制について

（1）県の体制

- ・本庁 地震災害対策本部 1月1日16時10分 設置
- ・地域 長岡地域振興局災害対策本部現地本部 1月1日16時10分 設置

（2）市町村の体制

- ・新潟市 地震災害対策本部 1月1日16時12分 設置
- ・長岡市 災害対策本部 1月1日16時34分 設置
- 災害警戒本部 4日09時00分 移行
- 9日12時00分 解散
- 災害警戒本部 9日17時59分 設置
- 17日12時00分 解散
- ・三条市 災害対策本部 1月1日16時25分 設置
- 2日08時05分 解散
- ・柏崎市 地震災害対策本部 1月1日16時10分 設置
- 警戒本部 2日16時18分 移行
- ・新発田市 災害対策本部 1月1日16時12分 設置
- 警戒本部 2日01時15分 移行
- 2日10時00分 解散
- ・加茂市 災害対策本部 1月1日16時30分 設置
- 9日10時30分 解散
- ・見附市 災害対策本部 1月1日16時30分 設置
- 4日16時20分 解散
- ・村上市 災害対策本部 1月1日16時12分 設置
- 2日13時15分 解散
- ・燕市 災害対策本部 1月1日16時30分 設置
- ・糸魚川市 地震災害対策本部 1月1日16時15分 設置
- ・妙高市 災害対策本部 1月1日18時00分 設置
- ・五泉市 災害対策本部 1月1日18時50分 設置
- ・上越市 地震災害対策本部 1月1日16時10分 設置
- ・阿賀野市 地震災害警戒本部 1月1日17時00分 設置
- 2日17時00分 解散
- ・佐渡市 災害対策本部 1月1日16時16分 設置
- 2日17時30分 解散
- 災害警戒本部 9日17時59分 設置
- 10日12時00分 解散
- ・胎内市 災害警戒本部 1月1日17時00分 設置
- 2日10時00分 解散
- ・聖籠町 地震・津波災害警戒本部 1月1日16時40分 設置
- 2日10時30分 解散

- ・ 出雲崎町 災害対策本部 1月1日 16時50分 設置
2日 10時00分 解散
- ・ 刈羽村 災害警戒本部 1月1日 16時40分 設置

2 災害救助法の適用について

- ・ 対象市町村：14市町（新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、出雲崎町）
- ・ 適用年月日：令和6年1月1日
- ・ 内 容：市町が実施した避難所の設置等の救助費用を県と国で負担

お問い合わせ先			
項目	所属	担当者	連絡先
統括調整グループ			
1 人的・建物被害の状況	危機対策課	新保	025-282-1630
2 孤立集落について			
3 避難指示等の発令について			
4 避難所の開設状況について			